

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における  
食材調達に関する組織委員会の検討状況について

平成28年4月28日

農林水産省生産局農業環境対策課

# 2020年に向けて

## 戦略的インバウンドの推進① ～オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした取組～

○ F B I 戦略を更に推し進めるとともに、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録をホップ、ミラノ万博をステップ、オリ・パラ東京大会をジャンプとして、日本食・食文化を世界に発信。我が国の農林水産物・食品の輸出拡大につなげ、本物を本場で食べてみたいというニーズを生みだし、インバウンドの増大という好循環につなげる。

### 1 これまでの取組実績等

> 国産花きの魅力発信、「和の空間」によるPR、施設等への木材利用の促進。引き続き、これらの取組を推進。

国産花きの素晴らしさを全世界にアピールする勝利の花束(ピクトリーブーケ)を使用

選手村等で和装体験や星茶等を実施

事例:エム・ウェーブ (長野五輪スケート競技施設) 国産カラマツの集成材を屋根構造に使用

> 訪日外国人旅行者のお土産販売(農産物・牛肉)を拡大するため、動植物検疫の円滑化

> 動植物防疫官の定員増員や検疫探知犬の増頭によるCIQ体制(動植物検疫)の強化

2013 「和食」登録決定

2015 STEP ミラノ万博開催 (テーマ:地球に食料を、生命にエネルギーを)

2020 JUMP オリンピック・パラリンピック東京大会

HOP

「和食」文化の保護・継承プロジェクト

ミラノ万博では講堂をデザインした講壇や、最新テクノロジーを使用した展示等により日本の農業や食文化を紹介

### 2 新たな取組

> 欧米からの訪日旅行者のニーズに応じ、**GAP、オーガニック・エコ農産物等の安定供給体制**を構築



> 訪日外国人旅行者2,000万人に向けた「食のおもてなし」体制の整備 → 地理的表示産品を国内外に発信するとともに、インバウンド需要を地域に取り込むための「地域の食」、多言語対応、宗教・食制限への対応の加速化

「おもてなし体制」の整備に向けて今後の取り組むべき4つの指針

- 戦略的な「食と農の景勝地」づくり
- 地理的表示産品を活用した魅力発信
- 「地域の食」の本場への観光意欲を刺激
- 地理的表示産品等の魅力ある食の活用
- 訪日外国人旅行者が食を楽しむ環境整備
- インバウンド対応と輸出促進の一体的推進
- 飲食店における多言語対応やムスリム対応
- 道の駅・大型直売所等の免税対応や観光事業との連携推進

> 大会が円滑に行われるよう**食品テロ対策**を構築

オリ・パラの開催に向けて、訪日外国人(インバウンド)が増加する。インバウンドのニーズに対応した農産物を生産し、高品質かつ海外にも誇れる日本の農産物の生産体制を構築する必要。(GAPもニーズの1つ)

産業競争力会議実行実現点検会合 (第20回 H27.5.12開催)  
農林水産省提出資料

# オリンピック・パラリンピックにおける食材の調達

## 2020年東京大会開催基本計画における飲食の位置付け等

「東京2020大会開催基本計画(抜粋)」(2015年2月大会組織委員会)

### 第4章 大会を支える機能(ファンクショナルエリア)

#### 飲食(FNB)

##### 1. ミッション(Mission)

東京2020大会期間中において、各クライアントの持続可能な飲食サービスへのニーズを満たすために必要な計画を策定及び実行し、最高レベルの品質を確保する。また、多様性と調和に配慮した飲食提供とともに日本食の質の高さをアピールし、未来へと継承する。

##### 2. 主要目標(Key Objects) (抜粋)

- ・ 持続可能性FA、清掃・廃棄物FA、調達FA等と緊密な連携をとり、廃棄物の排出量をできる限り削減し、持続可能で環境に優しい食料を使用する取組を実行すること。

### 東京大会における食事提供への道行き

- ・ 東京大会における食材の調達基準は組織委員会が決定。
- ・ 現在、東京大会組織委員会においては、選手村等大会関係施設で提供される食材も含めた物品・サービス全般に係る調達の基準を検討中。

#### (参考)調達基準策定後

ロンドン大会では、組織委員会がケータリング業者を入札にて決定し、これらの業者は組織委員会が定めた調達の基準に従って食材を調達し料理を提供。

# オリンピック・パラリンピックにおける食材の調達

## ○2012年ロンドン大会、2016年リオ大会の食材の調達基準の概要

### 2012年ロンドン大会における食材の調達基準(※1)

#### ビジョン:

「競技者のため、美味しく、健康的で、環境に優しい大会」

#### ▶安全で衛生的な食の確保

(食の安全、トレーサビリティ、汚染リスクの管理)

#### ▶選択とバランス(多様な文化圏への対応、等)

#### ▶原料調達とサプライチェーン

(意欲的・環境保全的・倫理的・動物福祉的な基準、等)

#### ▶環境マネジメント

(エネルギー・水供給の効率化、ゴミの低減、等)

#### ▶能力と教育(大会スタッフの教育、等)

#### レッドトラクターについて

- ▶ 英国の農業者団体が運営する認証制度。英国産農畜産物の栽培・飼養から流通・加工・包装・販売までの一連の過程を高度な管理基準で保証。
- ▶ 英国内の農業者の70~95%(品目により異なる)が加盟、農畜産物の80%以上をカバー。

種類		ベンチマーク水準(注)	意欲的水準
農産品	英国産品	・レッドトラクター認証 ・高品質	・有機農産物
	輸入品	・トレーサビリティの確保 ・フェアトレード	・倫理的な取引、調達 ・GLOBALG. A. P.
畜産品	英国産品	・レッドトラクター認証等	・有機
	輸入品	・トレーサビリティの確保 ・フェアトレード	・倫理的な取引、調達
水産品	英国産品	FAO「責任のある漁業のための行動規範」に合致したものの(MSC認証含む)	・高い福祉基準による養殖魚 ・持続可能な餌による養殖
	輸入品		

(注)表にある基準又は同等性を示すことのできる水準を達成しなければならない。

### 2016年リオ大会における食材の調達基準(※2)

#### 【一般原則】

- ▶ブラジルの法令を遵守した業者からの調達
- ▶少年労働の排除など労働実務に合致する業者からの調達
- ▶トレーサビリティシステムを備えること
- ▶持続可能な生産工程管理を行う生産者からの調達

#### 【努力目標】

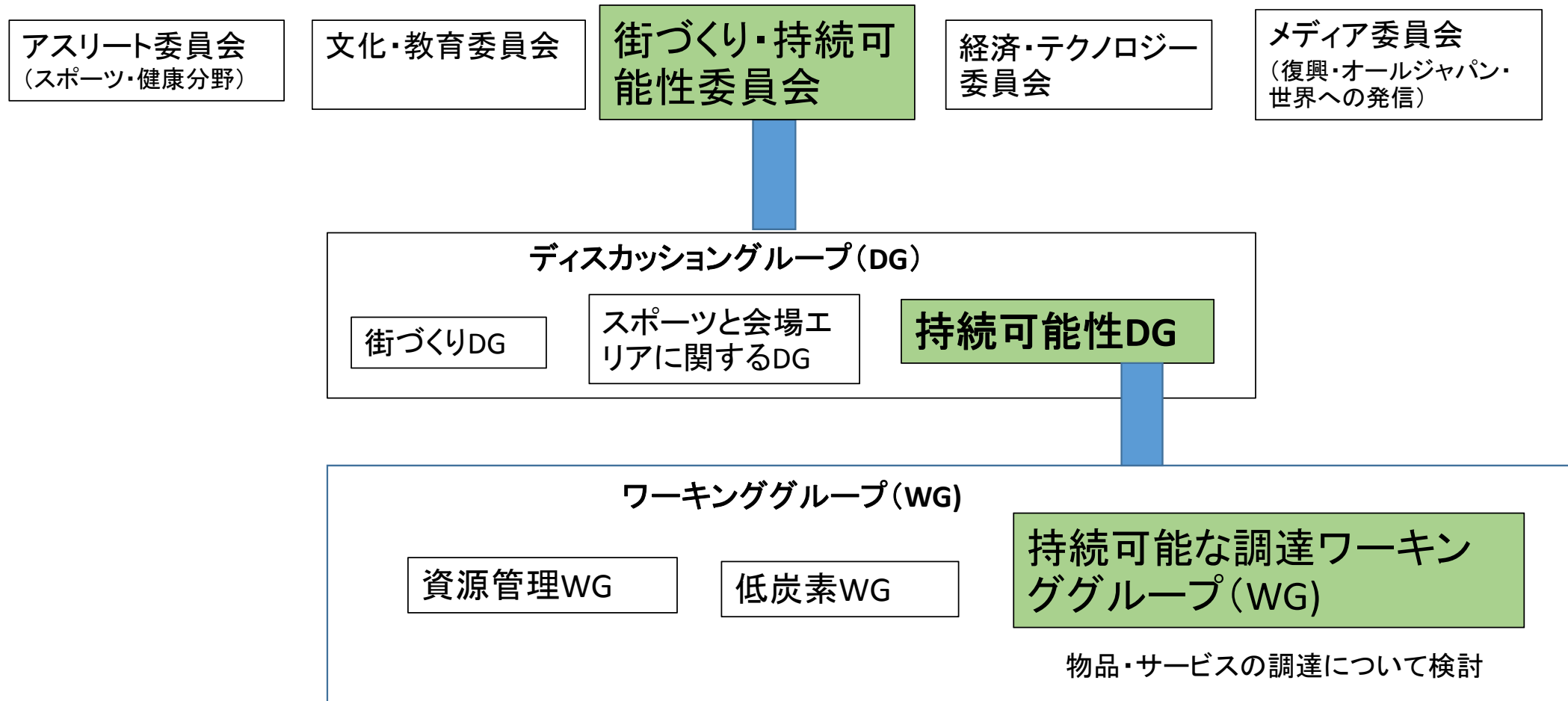
- ▶ブラジル有機基準の認証を受けたオーガニック製品の購入優先
- ▶レインフォレストアライアンス、その他の環境基準や社会基準の認証を受けた製品の購入を優先
- ▶食品の供給業者の優先順位は1)州内業者、2)ブラジル国内業者、3)南米業者、4)国際業者

※1 食事の提供方針や食材の調達基準を内容とする「Food Vision」(2009年12月ロンドン大会組織委員会)より抜粋。

※2 食事の提供方針や食材の調達基準を内容とする「Taste of The Games」(2014年10月リオデジャネイロ大会組織委員会)より抜粋。

## 組織委員会が設置している委員会等(調達関連)

※組織委員会公表資料より作成



## 持続可能な調達ワーキンググループ

組織委員会は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の準備・運営段階の調達プロセスにおいて、法令遵守はもちろんのこと、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の損失などの環境問題、人権・労働問題、不公正な取引等の問題へのインパクトを考慮に入れた調達を行うため、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定することとしています。

そのため、組織委員会では、より具体的な検討を行う「持続可能な調達ワーキンググループ」を設けて調達コードの検討を進めています。

### 委員名簿 (2016年3月2日現在)

#### 委員

扇谷 浩彰	日本労働組合総連合会総合組織局連帯活動局 局長
黒田 かをり	(一財)CSO ネットワーク 事務局長・理事
小西 雅子	(公財)世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン) 自然保護室 室次長 日本気象予報士会 副会長
高 巖	麗澤大学大学院経済研究科 教授
土井 香苗	ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表
富田 秀実	ISO20400「持続可能な調達」日本代表エキスパート ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド 事業開発部門長
横田 洋三	(公財)人権教育啓発推進センター 理事長
田中 彰	東京都オリンピック・パラリンピック準備局 運営担当部長
青山 忠幸	東京都産業労働局 産業企画担当部長

#### オブザーバー

岩川 勝	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 企画官
------	--

<https://tokyo2020.jp/jp/games/sustainability/sourcing-code-wg/>



# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

## 持続可能性に配慮した調達コード

### 基本原則

2016年1月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会



## 1. 位置づけ

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の準備・運営段階の調達プロセスにおいて、法令遵守はもちろんのこと、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の損失などの環境問題、人権・労働問題、不公正な取引等の問題へのインパクトを考慮に入れることにより、社会的責任を果たしていくことが重要であると考えます。

そのため、組織委員会は経済合理性のみならず、公平・公正性等に配慮して、大会開催のために真に必要な物品やサービスを調達していくと共に、持続可能性を十分に考慮した調達を行うために、「持続可能性に配慮した調達コード（以下、「調達コード」という。）」を策定する。この「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則」（以下、「基本原則」という。）は、今後、具体的な調達コードを検討していくための原則を示したものである。

## 2. 対象範囲

- (1) 組織委員会が調達する全ての物品・サービス<sup>※1</sup>及びライセンス製品<sup>※2</sup>（以下、「物品・サービス等」という。）を対象とする。

組織委員会は、これに伴うサプライヤー<sup>※3</sup>及びライセンシー<sup>※4</sup>に対し、調達コードが遵守された物品・サービス等の提供を求める。

また、組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対し、それらのサプライチェーンが調達コードを遵守するよう求める。

- ※1：物品・サービス…工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス等  
※2：ライセンス製品…組織委員会との協定に従い、ライセンシーによって製造される物品  
※3：サプライヤー…組織委員会が契約する物品・サービスの提供事業者  
※4：ライセンシー…大会エンブレム等を用いた公式グッズを製造する事業者

- (2) 組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかける。

## 3. 組織委員会の調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能な大会運営を実現するため、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図ると共に、人権・労働等社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する。

そのため、組織委員会は、こうした考え方にに基づき、次の4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行っていく。



## < 4つの原則 >

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) どのように供給されているのかを重視する</li><li>(2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する</li><li>(3) サプライチェーンへの働きかけを重視する</li><li>(4) 資源の有効活用を重視する</li></ul> |
|--|

各原則における主要な要求事項は、以下の通りである。

### (1) どのように供給されているのかを重視する

- ・組織委員会は、人権の尊重を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、製造・流通過程において、人種、国籍、宗教、性別、性的指向、障がいの有無等による差別やハラスメントが排除され、また、不法な強制立ち退き等の権利侵害の無い物品・サービス等を提供することを求める。
- ・組織委員会は、適正な労務管理と労働環境への配慮を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、製造・流通過程において、強制労働や児童労働がなされておらず、安全・衛生が確保されており、労働者の諸権利が法令に照らし確保されている物品・サービス等を提供することを求める。
- ・組織委員会は、公正な取引を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、許認可・製造・流通等の過程において、贈賄等の腐敗行為、ダンピングや買い叩きなど不公正な取引等の無い物品・サービス等を提供することを求める。
- ・組織委員会は、適正な環境保全への配慮を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、製造・流通過程において、低炭素エネルギーの活用や省エネルギーの推進、廃棄物の3Rの推進、大気・水質・土壌汚染等の環境負荷の低減を図っている物品・サービス等の提供に努めるよう求める。

### (2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する

- ・組織委員会は、かけがえのない地球環境の保全のために、サプライヤー及びライセンサーに対し、森林・海洋などの資源の保全や生物多様性に配慮した適切な採取・栽培、低炭素エネルギーの活用、省エネルギーの推進、大気・水質・土壌等の環境に配慮した原材料の使用に努めるよう求める。
- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、人権や地域住民の生活、社会の安定に対して悪影響を及ぼす原材料（強制労働により採掘された原材料、紛争鉱物、違法伐採木材等）の使用の回避を求める。
- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、リユース品及び再生資源を含む原材料の使用並びに容器包装等の最小化に努めるよう求める。

### (3) サプライチェーンへの働きかけを重視する

- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、組織委員会が調達する物品・サービス等について、サプライチェーンにおいても本調達コード並びにトレーサビリティ及び透明性の確保に努めるよう求める。

### (4) 資源の有効活用を重視する

- ・組織委員会は、調達にあたって調達総量をできるだけ抑制したうえで、新品だけでなく、再使用品やリース・レンタル品の活用も検討する。
- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、日本の「もったいない精神」を活かして、可能な限り再使用・再生利用が容易な資材・物品を提供することや使用時の省エネルギー等に配慮した物品・サービスを提供することを求める。
- ・組織委員会は、調達した物品の再使用及び再生利用を推進する。どうしても再使用及び再生利用ができない場合は、可能な限りエネルギー回収等の方法で資源を有効に活用する。

## 4. 今後の進め方

組織委員会は、持続可能性に配慮した調達コードに係る具体的な内容については、この基本原則に基づき、今後様々なデリバリーパートナー<sup>※5</sup>からアイデアや意見・情報等を聞きながら検討を進め、順次公表していく。

また、組織委員会は、東京 2020 大会における持続可能性に配慮した調達の取組を通じて、デリバリーパートナーやサプライヤーを含め広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかける。

※5：計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

## 持続可能な調達ワーキンググループ 第1回 議事要旨

日時：2016年3月2日（水）15:00～17:30

場所：組織委員会虎ノ門オフィス 会議室

### 概要

#### 1. 本WGのあり方について

事務局から、本WGの委員構成や議事要旨の公表等について説明しました。委員からの意見はありませんでした。

#### 2. 今後の検討の流れについて

事務局から、今後の検討事項及びスケジュールの案について説明しました。委員からは、個別物品の基準の検討に当たっての優先順位の考え方や検討スケジュール等についての意見が出され、これを踏まえて事務局で再度整理することとなりました。

#### 3. 重要分野の整理について

事務局から、持続可能性に配慮した調達を行っていく上で環境や人権、労働等に関して配慮すべき事項の案及び物品・サービスの種類ごとに各事項の重要度を分析した結果の案について説明しました。

その後の議論において、委員からは、重要度の分析における視点・考え方や具体的なリスク・課題の事例、地域経済や中小企業への配慮のあり方等についての意見が出され、これを踏まえて事務局で再度整理することとなりました。

#### 4. 東京都及び木材・水産物関係団体からのヒアリング

持続可能な調達に関連する取組等について、東京都及び木材・水産物関係の団体からのヒアリングを行いました。

その後の議論において、委員からは、調達コードにおける経済活性化の視点に関する考え方、中小企業や国内産農林水産物・木材への配慮のあり方、基準についての考え方、認証制度の活用のある方等についての意見が出され、これを踏まえて事務局で基準の素案等を作成することとなりました。

#### 5. 調達コードの構成、運用方法

事務局から、調達コードの構成案について説明しました。委員からは、調達コードの担保方法のあり方やロンドン大会の事例等についての意見が出され、これを踏まえて事務局で必要な情報を収集・整理しつつ検討することとなりました。

日時：2016年3月31日（木）13:00～15:30

場所：組織委員会虎ノ門オフィス 会議室

## 概要

### 1. 議事次第その他について

事務局から、議事次第、前回の議事要旨の公表、策定スケジュール案、ロンドン大会等における中小企業等配慮の事例、意見募集の結果概要について説明しました。

委員からは、

- ・前回分の議事要旨は簡略すぎるので、議論の経緯が分かるようにより詳細なものとするべきではないか
- ・策定スケジュールに関して、水産物等の基準については、事業者側の準備を考慮し、早期の策定が必要ではないか
- ・発注時期が早い建設関係も早期の策定を検討すべきではないか

等の意見がありました。

### 2. 配慮事項及び重要分野の整理について

事務局から、配慮事項及び重要分野の整理に関し、前回の調達WGでの委員からの意見を踏まえて修正した点について説明を行いました。

委員からは、配慮事項について、

- ・労働者の基本権として3権（団結権、団体交渉権、団体行動権）あることを踏まえた記述を検討してほしい
- ・低炭素型原材料として「リサイクル鋼材」のように例示ができないか
- ・東日本大震災の被災地復興にも触れるべきではないか
- ・デュー・ディリジェンスは1次サプライヤーだけでなく、各段階の事業者も行うべきものではないか

等の意見がありました。

### 3. 一般的基準の検討について

事務局から、組織委員会が調達する全ての物品・サービス等に共通して適用される「一般的基準」（さらに「義務的事項」と「努力事項」に区分）の案について説明を行いました。

委員からは、

- ・「義務」や「努力」という区別よりも、確認の厳しさのレベルで各項目に差をつける方法もあるのではないか
- ・一定の行動を義務付けるものは「義務」、方向性を示して促すものは「努力」として区分するのがよいのではないか
- ・サプライヤーに求める責務の明確化の点から、「義務」という言葉は残した方がよいのではないか

- ・「努力」というと何もしなくてよいと受け取られるおそれがあるので、「努力事項」ではなく、「要求事項」という表現ではどうか
- ・努力事項だとしても、「～に努めるよう求める」では弱いので、「～すべき」という表現にしてはどうか
- ・中小企業の事業機会の創出については、サプライヤー等だけでなく、組織委員会自身としても配慮することを示す必要があるのではないか
- ・省エネルギー等の項目については、低炭素 WG でも取り上げて議論してほしい等の意見がありました。

#### 4. 調達コードの運用方法について

事務局から、ロンドン大会等における調達コードの基準や運用方法についての概要を説明しました。

#### 5. 木材の個別基準の検討について

事務局から、ロンドン大会やリオ大会における木材の基準、国や東京都のグリーン調達における木材の基準の事例、木材の個別基準の検討の方向性について説明を行いました。

委員からは、

- ・基準の策定に当たっては、認証ありきではなく、「何を求めるのか」という視点から整理するということではないか。調達物品等全般にわたり、環境、社会、経済のバランスを取ることが必要
- ・認証や業界認定等で対応できる部分はその活用も認めつつ、対応できない項目はデュー・ディリジェンスを図っていくということで検討すればよいのではないか
- ・国産材と輸入材では問題点が違う場合があり得ることも考慮すべきではないか
- ・国内の森林整備への貢献等の観点から加点評価するような仕組みも検討すべきではないか
- ・基準と運用方法は独立したものではないので、合わせて検討すべきではないか等の意見がありました。